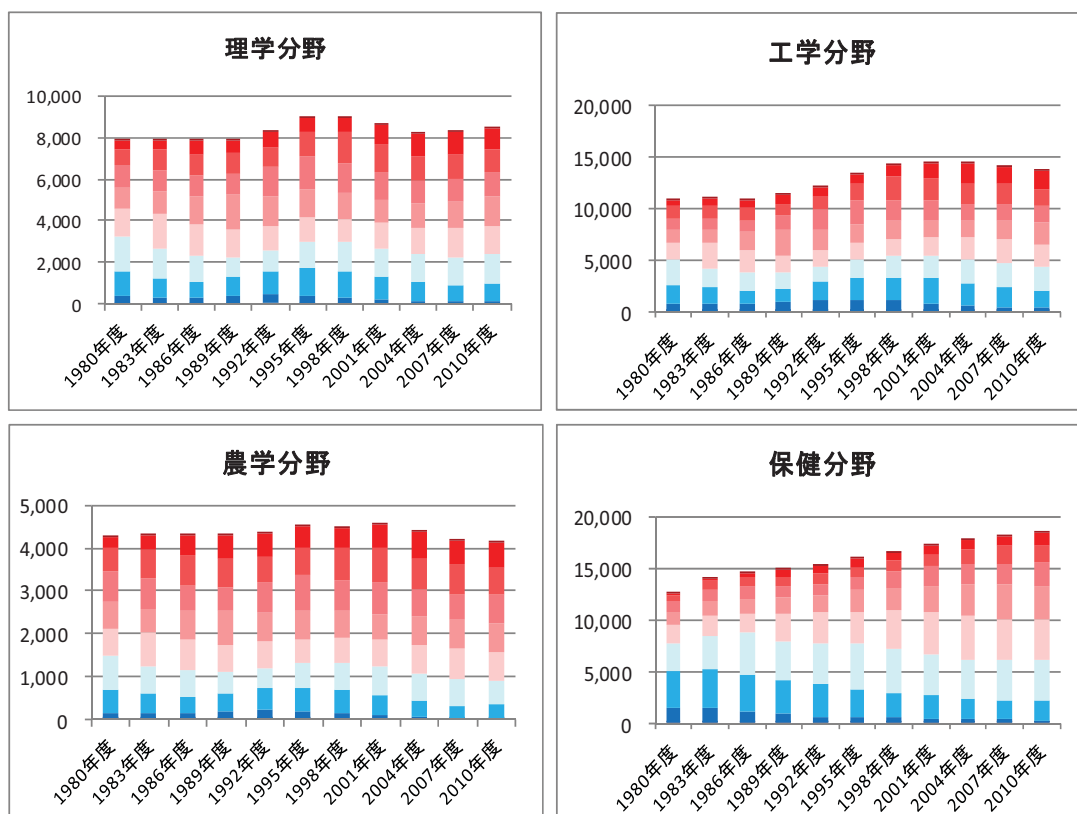


その後実際に国立大学がたどった道は、大学院重点化政策が 90 年代で終了した後、踵を返すように 2001 年度からは公務員定数の純減を掲げた第 10 次の国家公務員定員削減計画の適用を受けるようになり、法人化以降も引き続き総人件費改革の一環として人件費削減が要請される状況となって現在に至っている。

以上を要約すれば、近年の国立大学の教員人口の高年齢化と若手教員数の減少は、かつての拡大期に採用された教員が高年齢化して滞留することによる間接的効果と、新たに教員を採用する余地が縮小することによる直接的効果との下に進行している現象であると解される（注）。

（注）ただし保健分野については、大学教員が医師として大学病院での診療に従事するとともに、地域医療を支える医師集団の主要な一翼を構成する存在でもあることから、他の分野と同列に論ずることはできないと考える。

図 2-2 国立大学の年齢階層別教員数の推移（分野別）

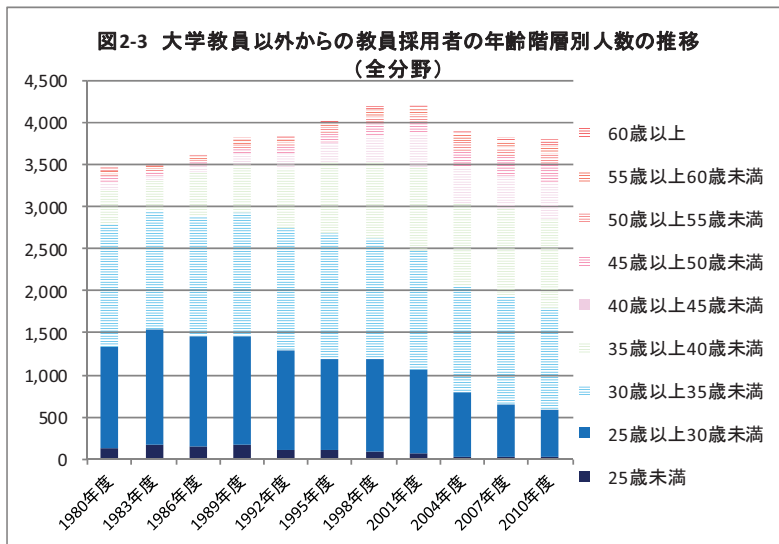


（出典）文部科学省「学校教員統計調査」に基づき内閣府作成

2. 1. 2 教員の採用年齢の上昇

国立大学の教員人口の高年齢化のもう一つの背景要因として、教員の採用年齢の上昇を挙げることができる。図 2-3 は大学教員以外からの教員採用者（注）の年齢構成の推移を掲げたものであるが、80 年代半ばにおいては採用者全体の 8 割以上を 35 歳未満の者が占めていたが、2010 年においてその比率は全体の半数を割るまでに低下しており、この間 30 歳未満の採用者の減少と、35 歳以上の採用者の増加とが同時並行で進行してきたことが分かる。

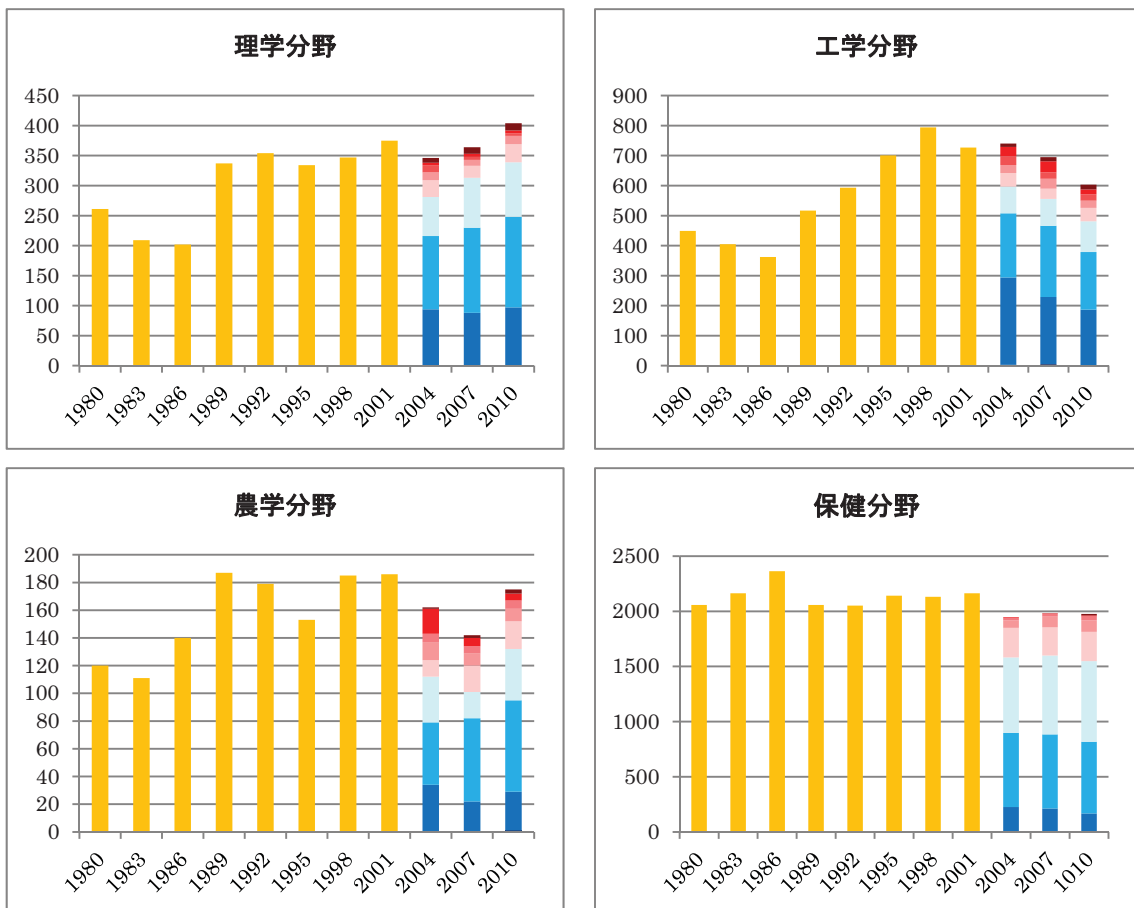
注）他の大学の教員から採用された者以外のすべての者が含まれる。これらの教員の「採用前の状況」については図 2-5 を参照のこと。



(出典) 文部科学省「学校教員統計調査」に基づき内閣府作成

図 2-4 は教員採用者の年齢構成の推移を分野別に見たものであるが、図において特に顕著な増加が見られる 35 歳以上 40 歳未満の年齢層の採用者の多くは保健分野であることが分かる(直近の 2010 年度の調査で同年齢層の採用者全体の 66.3%を占めている)。また理学分野と農学分野においては、採用者数が増加した直近の局面においても 30 歳未満の年齢層からの採用はさほど増加せず、むしろ 30 歳以上の年齢層からの採用が大きく増加する傾向が見られている。

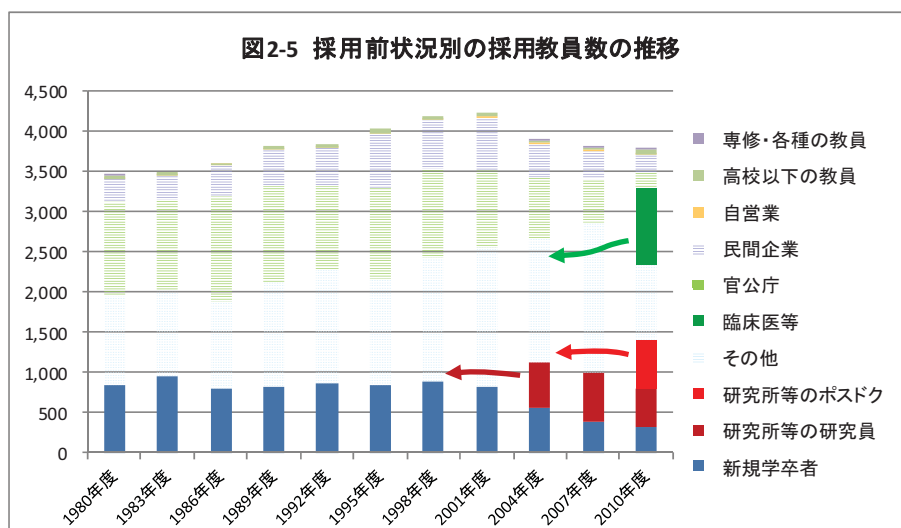
図 2-4 分野別教員採用者の年齢構成の推移



(出典) 文部科学省「学校教員統計調査」の調査票情報に基づき内閣府作成

保健分野については 31 頁の注でも述べたように、同分野独自の事情が存在するため、近年の状況について本稿で深く分析することは困難であるが、理学や農学の分野における採用者の高年齢化の背景要因については、いわゆるポストク問題が影響している可能性を挙げることができる。つまり、正規教員への採用を待つポストク研究者層が、次第に高年齢化しつつ累積してきているという状況である。

このことに関連して、文部科学省学校教員統計調査では、近年「採用前の状況」の選択肢の充実が図られてきており、直近の調査では「研究所等のポストク」から国立大学の教員に採用された者の人数を確認することも可能となっている。もとより新たに設けられた選択肢を過去に遡らせて、ポストクを経て大学教員に採用された者の増減を経時的に検証することはできないが、同調査で、「新規学卒者」から教員に採用された者が 1998 年度の 883 人から 2010 年度の 339 人と大幅に減少している一方、「研究所等のポストク」から採用された者が 633 人を数えていることの意味は明白であろう。かつてと比較して、大学院修了後直ちに大学教員として採用される者は大きく減少し、現在では多くの者がポストクとして一定期間を過ごした後に採用されるようになってきていると考えられる。



(出典) 文部科学省「学校教員統計調査」に基づき内閣府作成

2. 1. 3まとめ

近年の国立大学の教員人口の高年齢化・若手教員の減少傾向の背景要因について、以下のようにつまみ括することができる。すなわち、かつての拡大期に多数採用した若手教員が高年齢化しつつ滞留する一方で、2001 年度以降は教員人口に対する強い削減圧力が加えられることにより教員の新規採用の余地が縮小し、そこに 90 年代以降数多く生み出されるようになったポストク研究者層が正規教員への採用待機群として高年齢化しつつ累積するという、構造的かつ複合的な状況である。

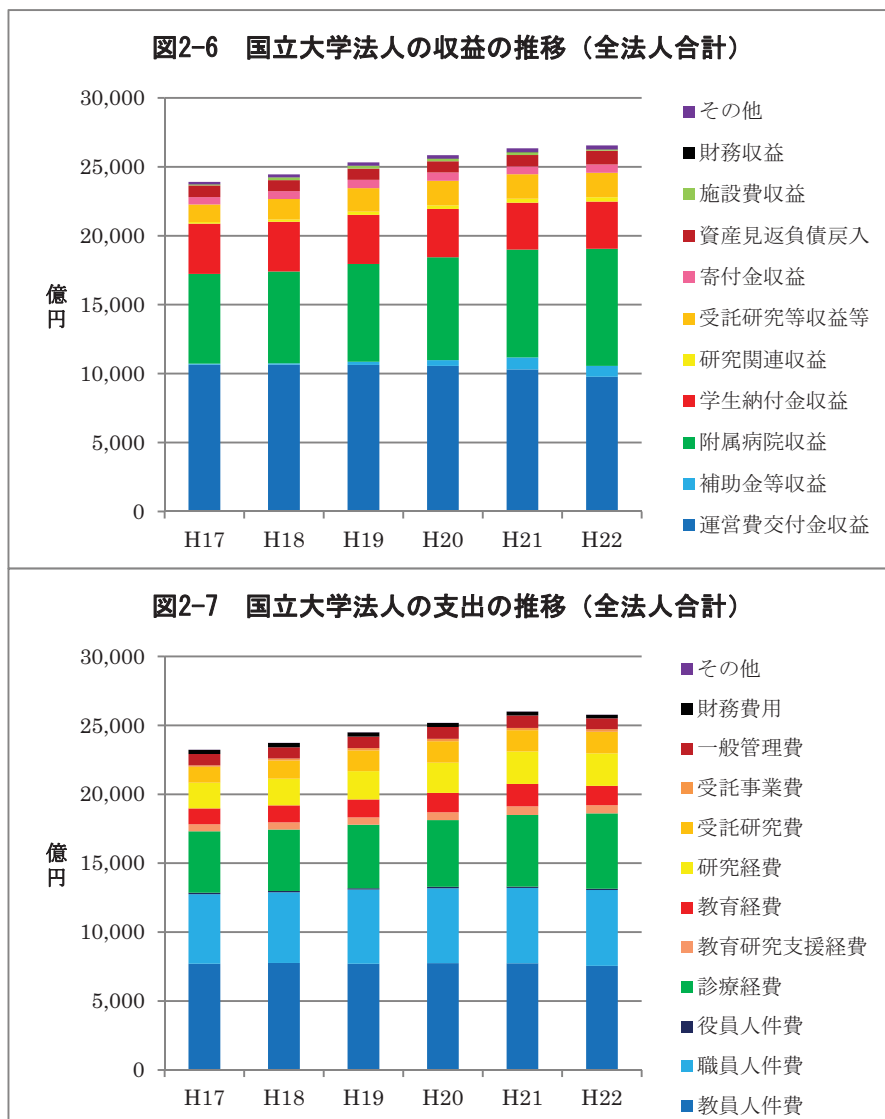
2. 2 財務状況の検証

ここでは法人化以降の収入・支出両面における財務状況の変化と、大学間格差の拡大に対する懸念に焦点を当てて分析を行う。このために、まず法人収支の全体状況を見て、次に主要な項目ごとに必要経費の確保の状況を検証する。

2. 2. 1 法人収支の全体状況

法人化以降の国立大学法人の経常収益の推移を見ると、国からの運営費交付金は漸減したが、附属病院収益や受託研究収益等の増加により、全体として法人収益は着実に増加した(図 2-6)。

一方、経常支出についても着実に増加しており、教育経費や研究経費についても法人化した当初に較べて一定程度の増加が見られる。人件費については教員人件費が微減し、職員人件費が微増した(図 2-7)。

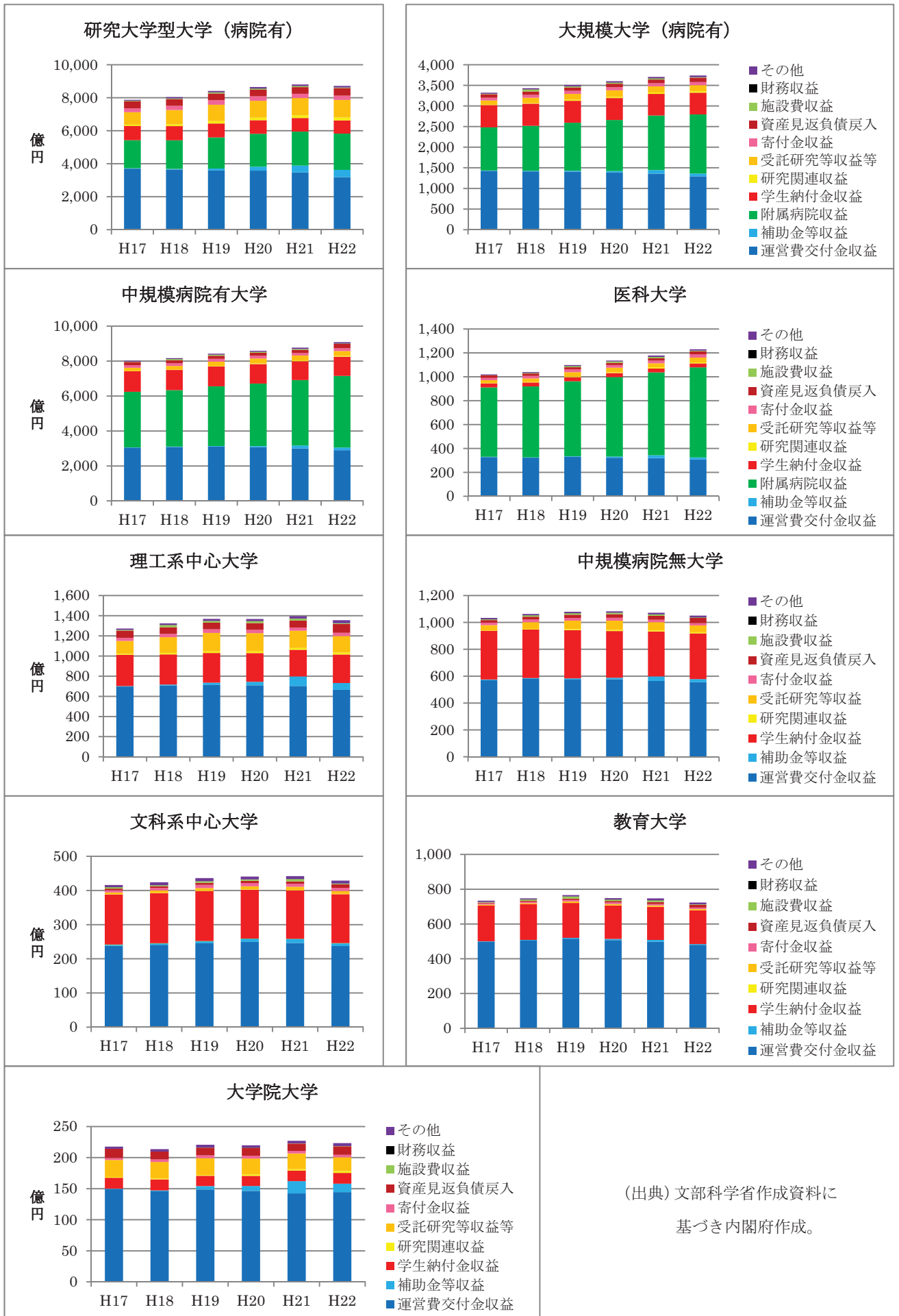


(出典) 文部科学省作成資料に基づき内閣府作成

大学類型別に法人の収益を見てみると、収益全体の増加は大学病院の有無に大きく左右されており、大学病院を有する大学類型ではいずれも明確な収益の増加傾向が見られるが、他の大学類型では、理工系中心大学で受託研究等収益による一定の収益の増加が見られる他は、総じ

て収益が伸び悩む傾向が見られる。

図 2-8 大学類型別の法人収入



(出典) 文部科学省作成資料に
基づき内閣府作成。

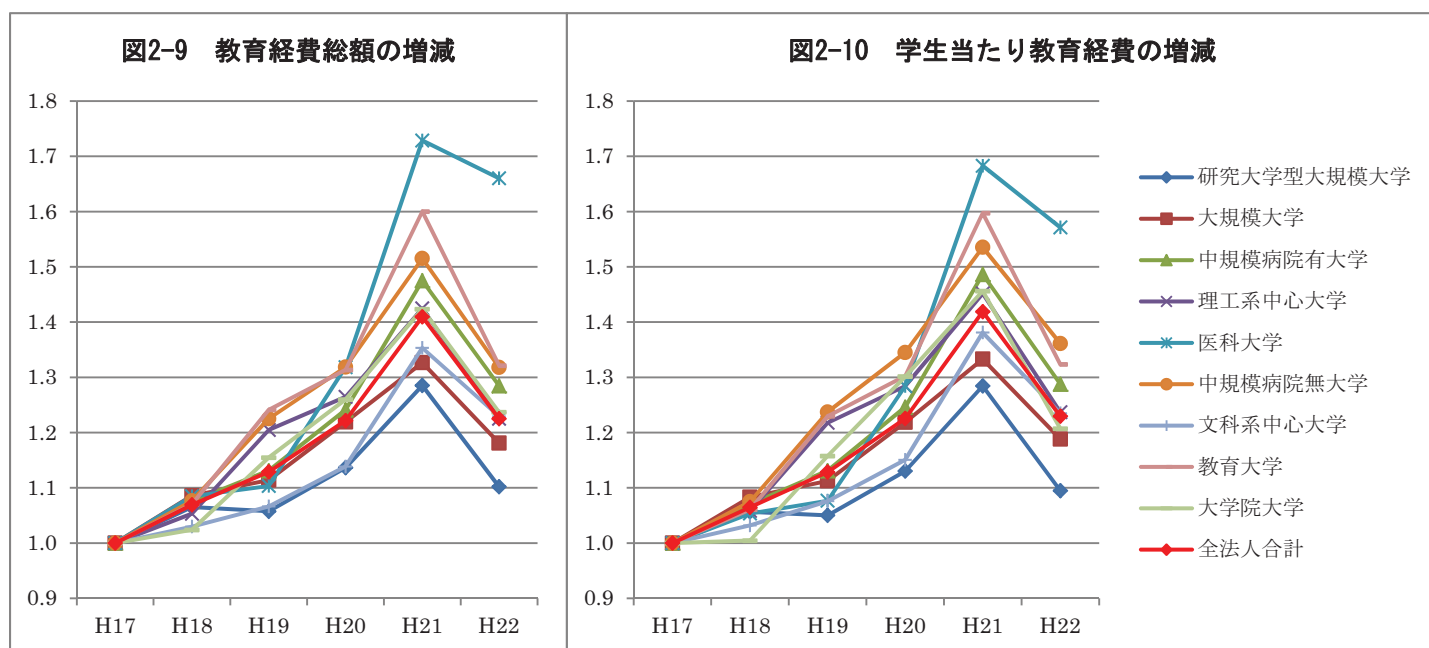
こうした法人収益の構造の違いがそれぞれの大学の教育研究環境にどのような影響を与えているのか。今度は法人支出について、教育経費、研究経費、人件費の各項目を検証するとともに、法人全体の収支に大きな影響を与える附属病院の収支の状況についても検証を行う。

2. 2. 2 主要な経費の措置状況

① 教育経費

図 2-9 及び図 2-10 は、財務諸表に記載される「教育経費」について、大学類型別に平成 17 年度から 22 年度にかけての増減を掲げたものである。すべての大学類型において平成 21 年度までは教育経費が増加しており、大学類型別に見ると、医科大学や教育大学、中規模病院無大学等が平成 21 年度まで比較的高い伸び率を示している一方、大規模大学や研究大学型大学では比較的低い伸び率に留まっている。また、すべての大学類型で平成 22 年度には支出額が減少しているが、こうしたことと法人収益の伸び率との間に明確な相関を見出すことは困難である。

学生当たり教育経費の絶対額を大学類型別に見ると一定の差があるが（表 2-1）、医科大学が高額であるのは専攻分野による必要経費の違いが反映されていると考えられる一方、理工系中心大学と文科系中心大学とがほぼ同額であり、ここで言う「教育経費」が実際の教育に要する経費をどの程度反映しているのか疑問が挿し挟まれる。



(出典) 文部科学省作成資料に基づき内閣府作成

表 2-1 大学類型別の学生当たり教育経費の比較（平成 22 年度）

研究大学型大規模大学	223,126 円	中規模病院無大学	196,932 円
大規模大学	221,478 円	文科系中心大学	230,152 円
中規模病院有大学	213,400 円	教育大学	317,711 円
理工系中心大学	251,429 円	大学院大学	942,230 円
医科大学	507,101 円		

(出典) 文部科学省作成資料に基づき内閣府作成